

- 第100回弘前市民ナイター卓球大会のご案内
- 標記の大会を下記の通り開催いたしますので、各小学校学区及び職場チームの多数のご参加をお願い申し上げます。
- 記
1. 日程 監督会議 9/11 (木)
弘前市民体育館会議室 午後6時30分から
① 9/18 (木)【3S】 開会式・第1試合 担当1部
② 9/25 (木)【3S】 担当2部
③ 10/ 2 (木)【3S】 担当3部
④ 10/ 9 (木)【3S】 担当4部
⑤ 10/16 (木)【3S】 担当5部
⑥ 10/23 (木)【3S】 担当6部
⑦ 10/30 (木)【3S】 担当7部
⑧ 11/ 6 (木)【3S】 担当8部

※ 参加チームが96チームを越えた場合、予備日を設ける
表彰式及び反省会
※ 11月15日 (土) 弘前パークホテル
記念式典も兼ねておこないます
2. 時間 午後6時30分から8時45分
3. 会場 弘前市民体育館 TEL 36-2515
4. チーム編成
i) 同一の職場又は小学校学区の者で編成すること。【厳守】
ii) チームは3人以上の選手で編成すること。
iii) チームの監督を決めること。但し、選手を兼ねてもよい。
iv) 選手は複数のチームに所属することはできない。
5. 試合方法
i) 参加チームを1部から8部に分け、各部ごとの総当たりリーグ戦を行い、順位を決定する。
ii) 全ての対戦を3シングルス【3S】の団体戦とする。
iii) 1ゲーム11本5ゲームマッチとする。
iv) 順位は①チームとしての勝敗、②勝マッチ率、③当該チーム同士の対戦成績の優先順位で決定する。
v) 選手は必ずゼッケンを背に付けて試合をすること。
vi) その他の特別ルールについては監督会議の際に説明することとする

6. 参加料 1チーム8000円。監督会議当日に必ず納めること。
7. 表彰
○各部の第1位から第3位までを表彰する。優勝チームには、持ち回りのトロフィーを授与する。

※表彰式及び反省会の参加申込者で当日キャンセルした場合は、後日参加費の全額を徴収させていただきます。
8. コート設営 コート等の準備及び後片づけは、各部で1回ずつ担当することとする。但し、1週増えた場合は1部とのみ2回担当する。
9. 試合球 ニッタクホワイトボール40ミリ・プラ製とする。
10. 申込 申込用紙に必要事項を記入し、8月30日 (土) 必着で当協会事務局まで申し込むこと。また、各チームの連絡員になれる方は、住所及び連絡先等を必ず記入すること
- 〒036-8173
弘前市富田町50
三浦俊久 気付 弘前卓球協会事務局
FAX 35-9788
E-mail h_t_k_jimukyoku@ia3.itkeeper.ne.jp

※申込は、書状またはメール・FAXをお願いします。電話による申込は一切お断りします。
11. 問い合わせ先 弘前卓球協会事務局 三浦俊久
FAX 35-9788
(不在時が多いのでFAXまたはメールでお問合せいただけると助かります。後日、返信いたします。)
12. 監督会議
i) 日時 **令和7年9月11日 (木) 午後6時30分**
ii) 場所 弘前市民体育館二階会議室
iii) 案件 ①各部の所属チームの決定とメンバーの確認
②試合方法の確認
③諸連絡
④参加料の徴収
※監督会議には各学区又は職場から必ず1名は出席すること。

13. チーム編成の規定と説明
i) 参加希望者の住所と職場が弘前市内であるか否かで、所属できるチームが次のように制限される。
☆市内在住で市内の職場・学区チーム○
職場チーム○
☆市内在住で市外の職場・学区チーム○
職場チーム×
☆市外在住で市内の職場・学区チーム×
職場チーム○
☆市外在住で市外の職場・学区チーム×
職場チーム×

※ 学区及び職場で参加できない場合は、当協会員として登録し、個人申込した場合のみ出場できる。但し、所属チームは協会で決定する。
ii) 職場チームは、必ず弘前市内の職場でなくてはならない。
iii) 地区体協単位での出場は認めない。小学校学区単位とする。
iv) 学区及び職場でもない場合でも、協会に申請し、認められた場合は、出場を認めるものとする。
v) 市内在住だが学区の他の選手と実力差がありすぎるなどの理由で、所属するチームが見あたらない場合は当協会までご相談下さい。
vi) ナイタークラブでのチーム編成を廃止いたします。以前、ナイタークラブで参加されていた方は協会の指定する既存の学区で出場していただきます。
vii) 異なる学区や職場の選手を募って、勝手にチーム編成をして申し込むことはできません。
viii) 大学生・短大生は学校単位での参加は認めるが、居住地が小学校学区単位のチームでの出場は認めません。
ix) 専門学校生は小学校学区単位での出場は認めます。
X) 希望の部に沿って振分けをいたしますが、前回優勝チーム・準優勝チームは1つ上の部へ昇格、最下位チーム・最下位前のチームは下の部へ降格いたします。
- 以上